

関東大震災『震災記念文集』から読み解く子どもたちの震災体験[†]

Reconstructing Children's Earthquake Experiences from the Great Kanto Earthquake "Memorial Collection of Composition on the Earthquake"

浅野富美枝*

Fumie Asano

The Great Kanto Earthquake on September 1, 1923, was a large-scale event that took 105,000 lives in the Kanto area, especially in Tokyo and Kanagawa. There are enormous historical records from public institutions such as national and local governments, police, media, and specialized organizations, and research is progressing. However, the entire picture of the actual circumstances of disaster victims, including their experiences and evacuations, has not yet been fully clarified. In particular, regarding children, even more than 100 years after the Great Kanto Earthquake, the situation remains largely unexplored. This paper aims to provide a solution to the circumstances surrounding children during the Great Kanto Earthquake. Based on a collection of writings by children in Tokyo at the time, it examines what children experienced during the earthquake and fire, and what they felt and thought as a result of those experiences.

Key words: The Great Kanto Earthquake, Memorial Collection of Composition on the Earthquake, Children affected by the disaster
関東大震災、震災記念文集、被災した子どもたち

1 はじめに

1923年9月1日午前11時58分に発生した関東大震災は、神奈川県西部を震源地とするマグニチュード7.9の群発巨大地震で、激震に加え、火災、土砂災害、津波¹を伴った複合災害だった。火災による被害はとりわけ甚大で、東京では市街地のほぼ4割、横浜では市街地のほぼすべてが焼失した。倒壊物による圧死、津波等による溺死、土砂災害等による死者も多数発生したが、最も多かったのは焼死者で9万2千人、総死者数約10万5千人のほぼ9割を占めていた。

当時の記録は、国や地方自治体、警察などの公的機関、報道機関、教育・医療等専門諸機関に膨大な史資料が残されており中央防災会議の災害教訓の継承に関する専門調査会をはじめとする調査研究によって大震災の実態の解明が進んでいる。被災者の被災・避難、国内外の多様な支援活動等の実態に関しても、北原系子の緻密な調査研究や、朝鮮人虐殺に関しての姜徳相等による調査研究²などの功績によってその全体像が明らかにされつつある。しかし、災害の被害は地域や季節、性、世代、国籍、

家族構成や就業状況などによってそれぞれ異なる。こうした生活者の多様性に配慮した視点からの調査研究は史資料の収集、整理、分析を含め、十分に解明されたとは言いがたい。とくに被災した子どもに関する研究は、本稿で取り上げる子どもたちの大震災当時の『文集』や子どもたちが描いた大震災の絵画の紹介・解説のほかには、子どもたちの文集を紹介した石井正己の研究³、被災した子どものPTSDに着目した加藤理の研究⁴、ボーイスカウトによる被災児童に対する支援活動に関する圓入智仁の研究⁵などの貴重な先行研究があるものの、解明すべきことはなお多く残されている。

本稿では、関東大震災時の子どもをめぐる状況を解明する一助となることを目的として、当時書かれた東京の子どもたちの文集を素材として、子どもたちは大震災・大火災のなかで何を体験したのか、その体験を通して子どもたちは何を感じ、考えたのかを考察する。

*元・宮城学院女子大学学芸学部生活文化デザイン学科

[†] 2025年9月30日受付, 2025年11月30日受理

¹ 土砂災害は、神奈川県では箱根や丹沢山地、横浜、三浦半島、千葉県南部、津波は伊豆大島、静岡・熱海では12メートル、千葉・館山では9メートルが見られた。

² 例えば北原系子(2023)『震災復興はどう引き継がれたか』(藤原書店)、姜徳相・琴乗洞(2023)『現代史資料 関東大震災と朝鮮人』(みすず書房)。

³ 石井正己(2017)「子供たちの声に耳を傾ける: 関東大震災の本郷から」『東京学芸大学紀要』I .68:246-229 2017年

⁴ 加藤理(2012)「関東大震災下の子どもの震災ストレスと児童文化活動」『東京成徳大学子ども学部紀要』2012年

⁵ 圓入智仁(2017)「少年団による関東大震災の記録—「野外少国民学校」の取り組み—」『中村学園大学研究紀要』第49号

2 東京市学務課編纂『東京市立小学校児童 震災記念文集 高等科の巻』について

関東大震災時に書かれた子どもたちの文集は、東京、神奈川、埼玉等被災地の各地に残されている。それらは作文が書かれた時期、被災状況、書かれた経過・背景などによってそれぞれ特徴がある。東京の子どもたちによる代表的な文集は、東京市役所『震災記念文集』全7巻(培風館、1924年)、及び初等教育研究会編『子供の震災記』(目黒書店、1924年)である。

前者は、「東京市学務課が主催者となって、全市小学校児童の精神的復興を図ると共に、一面技能科の向上に資する目的を以て開催した『震災記念作品展覧会』出品の綴方作品を全部網羅したもので、東京市196の小学校から選抜された2173人の児童の作品を尋常1年から6年まで学年別に6巻、高等科1巻、計7巻に収めたものである」(同書復刻版「凡例」による)。同書を発行するに至った経過は、当時の東京市学務課長だった佐々木吉三郎によって、同書の「序」に書かれている。それによると、展覧会は学務課が主催して、東京市各小学校児童の図画・手工(工作)・綴り方等の成績物を出品させ、震災記念展覧会を上野自治会館で開催し、一般市民に公開、その後それを震災当時多大な支援を寄せた内外各地に贈呈して感謝の意を表する一端としたが、綴り方はその性質上図画工作のように短時間で観覧することのできないものであるから、これを印刷して公にして長く国民教養の資に供することとしたとある。同書7巻本は、大震災から1年を記念して培風館より1924年9月1日に発行され、「帝都全部の小学校より選抜された2千余名の優秀児執筆」「賜展覧台覧」とのキャッチコピーで東京、大阪などの大手の新聞に大きく広告が掲載された⁶。同書全7巻は2022年に東京市学務課編纂『東京市立小学校児童 震災記念文集 尋常1年の巻～高等科の巻』(展望社)として1巻にまとめられ、今日入手可能であるが、収録されているのは原本全7巻の一部である⁷。復刻版「凡例」には、復刻にあたり、朝鮮人に関する字句のある文章を主に収録したこと、流言飛語や「上からの教育」に影響されず、純真な気持ちで綴っている文章も掲載したことなどが記載されている。また同復刻版の解説では、原本全7巻本が教育の現場でどのように使用されたかは不明だが、『千代田区教育百年史(下)』(1980年)によると「修身」「国語」「歴史」の教材もしくは副

読本として利用されたと推測されると書かれている。

後者は、東京高等師範附属小学校・高等小学校に在籍していた児童による作文集で、2024年に展望社から同じタイトルで復刻版が出されている。同書復刻版の解説によると、同書の編纂・編集は「初等教育研究会」と「東京高等師範学校附属小学校初等教育研究所 修身研究部」が行っており、「東京高等師範学校附属小学校初等教育研究所 修身研究部」が「歴史の記録」として100人の子どもの作文を選び、震災の翌年に自費出版したものとされている⁸。また、原本には子どもの作文をそのまま収録した「オリジナル版」と「改ざん」された版との2種類があり、復刻版は「オリジナル版」の復刻である⁹。

本稿では、東京市役所『震災記念文集 高等科』(培風館、1924年)原本を取り上げる。同書には196の東京市立尋常小学校高等科に在籍する150人の子どもたちの作文が収録されている(高等科1年男子37人、女子39人、計76人。高等科2年男子35人、女子39人、計74人)。文集が公開された展覧会は、1924年3月1日から7日間にわたって上野自治会館で開催されたが、子どもたちが実際に執筆したのは、作文に記されている日付と内容から、1923年9月から1924年2月頃と推定される。また、高等科1年、2年は13-16歳であり、ほぼ現在の中学生にあたる。この文集に収められた子どもたちの作文の多くは、前述の「震災記念作品展覧会」への出品を想定して書かれたものであり、教師の指導や選抜があったことは難くない。そのこともあってか文章はかなり整ったものであり、誤字等も少ない。本稿では必要に応じて、子どもたちの作文の概要紹介とあわせ作文の一部を引用した¹⁰。

本文集に掲載された子どもたちの作文で取り上げられていたのは主に、大地震・大火災からの避難、朝鮮人に関する流言飛語とそれに伴う警戒及び残虐行為、子ども自身のこれからの生き方と「帝都復興」への思いであった。以下、この順に文集に収録されている作文を考察する。

3 大火災からの避難体験

周知のように、関東大震災時の火災は巨大地震と並んで東京、横浜の被災地に甚大な被害をもたらした。それは災害時の死者の9割が焼死者であったことに端的に表れている。きわだって多かったのは、東京・両国駅近く

⁶ 明治大正昭和新聞研究会(1976)『新聞集成大正編年史13年中巻』なお、当時の新聞各紙の復刻版にはその反響に関する記事等は見当たらなかった。

⁷ 復刻版凡例には、復刻にあたっては、朝鮮人に関する字句のある文章を主に収録したこと、流言飛語や「上からの教育」に影響されず、純真な気持ちで綴っている文章も掲載したことなどが記載されている。また同復刻版の解説では、原本全7巻本が教育の現場でどのように使用されたかは不明だが、『千代田区教育百年史』によると「修身」「国語」「歴史」の教材もしくは副読本として利用されたと推測されると書かれている。

⁸ 復刻版で収録されているのは74人分(男子49人、女子25人)であり、復刻版解説にある数字とは食い違いが見られるが、その理由は定かでない。

⁹ 復刻版解説によると「改ざん」箇所は80か所以上、その大部分は「朝鮮人騒ぎ」に関するものである。

¹⁰ 引用にあたっては、旧仮名遣い、繰り返し記号・踊り字等は読みやすくするため、現代表記に改めた。また、編者による伏字はそのままにしたが、それらの本来書かれていた文字は、○は「鮮」、○○は「朝鮮」、○○○○は「不逞鮮人」と推測される。

の旧陸軍被服廠跡での焼死者で、4万人という身動きが取れないほどの避難者が殺到し、さらに火災旋風が巻き起こり、持ちこまれた家財道具に火が移ったことから、ここだけで3万8千人が生命を落とした。また、都心の川はどこも火災から逃れる避難者であふれかえり、川や橋の周辺には焼死や溺死による遺体が累々としていたと記録されている。

焼死者が多数発生した要因は複数ある。発災日時が土曜日の昼時で、当時炊事には七輪やかまどなど直接火が用いられていたため、あちこちで火災が発生したこと（東京市だけでも約130カ所から出火した）、当時日本海側を北上していた台風の影響で強風が吹き荒れ、瞬間に延焼が拡大したこと、東京の下町には木造住宅が密集し、延焼しやすかったこと（東京の消失世帯は、日本橋、京橋の99%、深川、本所、浅草の96%、神田の84%、下谷の70%で、東京市の消失世帯の9割余りが下町で占められていた）、持ちだされた布団や衣類、タンスなどの可燃性の家財道具に火がつき、延焼を加速させたこと、さらには水道管の破裂や、路上の家財道具や大八車が消火活動や避難行動の妨げになったことなどがあげられる¹¹。避難者によって持ち出され、道路に放置された家財道具の山が、避難や消火活動の妨げになったことは、子どもたちの作文にもしばしば出てくる。当時の写真を見ると、タンスや寝具などの大型の家財道具を大八車やリヤカーに乗せて避難している人もいる。火事が頻繁に発生した江戸時代には、火災時に大八車で家財道具を持ち出すことは禁じられていたと言われているが、大震災当時、この教訓は生かされていなかったようだ。子どもたちの作文には地震後の火災から避難したことが多数取り上げられている。持ち出された家財道具が避難の行く手を阻んだことのほか、避難者が多すぎて大混雑となったこと、降り注ぐ火の粉を払いつつ必死に火災から逃げまわったこと、避難の途中で親やきょうだいはぐれたこと、不明だった親や親族と再会できたことなど、火災からの避難の様子を記した子どもたちの作文を以下にいくつか紹介する。

[火災によるパニックと恐怖のなかの避難]

大火災は大地震と並んで大きな恐怖を子どもたちにもたらした。次の高等小学校1年男子の作文には火災によるパニック状況と恐怖感が如実に表現されている。

☆1回目の地震はやんだ。僕はころがる様に外に飛び出した。(略)悲惨極まる惨状は次から次へと僕の眼にうつる。子供等は親に抱かれて火を付けた様に泣く。親は子を救わんとし叫び、子は親をさがしてうろたえている。道は群衆でうずまっている。濛々たる黒煙は四方に上がった。(略)烈風は渦いて猛火をあおり、

猛火はこの大東京市を一呑みにせんとはばかりにうすきび悪い音を立てて悪魔の吠ゆるが如く押しよせてくる。戸外には布団は山の様に積まれた。(略)海軍の非常の鐘が鳴る。僕らは絶体絶命だ。おし合う人のかきのけて筏に降りた。いよいよ火は渡辺倉庫に燃え移った。背中は熱湯でも浴びせかけられた様に熱い。布団をかぶって其上から兄に水をかけてもらった。水は身体に迄ぶっ通ってひやんとする。1分もたたぬ中にかわいてしまう。又かけるとまたかわく。」(「思い出」京橋区・京橋高等小学校 1年男)

[守る・探す・生き延びる]

火の手を逃れて川に辿り着き、船や筏に乗り移った避難者は多数いた。次の高等小学校2年女子の作文にはその様子が詳細に書かれている。

☆(9月1日午後8時頃、自分の家があった京橋・小田原町は四方火の海となった。親に「お前達は先に行け」と言われ、母と妹の3人で渡し場に行ったが渡し場の傍らの神社も焼け始め、近くにいた人々は次々と川へ飛び込んだが自分たちは泳げない。その時幸いにも船が流れてきた。)…流れてくる船へと一番先に私が飛乗った。続いて母が妹を背負って飛乗った。船はそのまま流れて行く。(略)船は次第に傾き始めた。(略)向うに筏が見えた。火の粉は八方から雨霰の如く降りしきる。(略)筏を隔たる事約1尺余り。私は思切って其の筏へと飛込んだ。そして帯をといて母の舟へと投げた。母はしっかりつかまった。私がぎゅっと引っ張った。舟は次第に筏に近づきびたりと着いた。母と妹は青ざめた顔をして死人のようである。私は勢いをつけて母を励ました。四方は一面に火の海と化し、私たちは逃途を全く失った。(略)其の時折よくも大阪から入港して来た商船が月島へ入っていた。其の商船に私たち親子は助けてもらった。(略)火の粉は益々降り続く。その時水夫が大きな声で「船長帆柱に火が付きました。大変です。」と呼ぶ声が聞えた。私の胸はどきとした。(略)甲板の上では水夫等がシャツ一枚になり、一生懸命に消火に力めている。(略)火は間もなく消えた。(略)翌朝私の乗っていた商船の後には朝日丸という商船は、全部全焼で焼け死んだ人の死体が横たわっていた。(略)見渡す眺望は全部焼け尽くされた。私は不意に父のことを思い出した。」(「恐怖の一夜」赤坂区・青山高等小学校 2年女)

この作文では、この後父を捜し回り、もしや焼け跡に帰ってはいはしまいかとくたびれた足を引きずりながら、ようやく自宅のあった焼け跡へたどり着くと、自宅も隣家も灰燼と化した向こうに、竹槍をもってぼんやり立っている父を見つけ、再会を喜んだことが綴られている。

¹¹ 今井清一 (2007)『横浜の関東大震災』(有隣堂)

そして、「大震災大火災のなかで親子が再会できたことは何たる幸福か」と書きつつも、「私達はまるで乞食同様で飲まず食わずで唯お腹がすくばかり。このまま親子4人は餓死するのでありませんか」と続けている。住み慣れた家も生活用具もすべて失い、生命だけが助かったその後の「これからも生きていかなければならない」現実、いつまで続くかわからない避難生活を前に、不安にさいなまれている子どもの姿が見えるようだ。

子どもだけで避難したケースもあった。次の高等小学校2年の男子は、7歳の弟と二人で母の帰りを待っていたが、母は一向に帰ってこない。火事がすぐそばに迫ってきたため、布団と貴重品をまとめ、大荷物を背負い、不安に泣く弟をなだめながら家を後にした。夕暮れになり途方に暮れていたとき、一度訪ねたことのある滝野川の学校の先生のところに泊めてもらおうと思いつき、疲れ切った弟を励ましてなんとか先生の家を探しあて、泊めてもらうことができた。（「避難」下谷区・下谷高等小学校 2年男）

この作文は「先生は親切にしてくれて、いろいろ話をした。雪坊（弟…引用者）は軽いいびきをかき始めた。平和そうな顔をして寝ている弟を見て、おおかawaiiそうになあ、と思うと涙がこみ上げそうになったが、僕もいつの間にか寝てしまった」という文章で終わっている。自身も不安でいたたまれなかったであろうに、幼い弟の世話をしながら機敏に行動する男子の必死に生きようとする姿に胸が熱くなる。

このほか、亡くなった乳児を背負ったまま逃げ惑う女性や、顔と言わず手と言わず火傷を負った数知れずの人々に遭遇したこと、被服廠の山積された死体や川の橋のたもとの無数の死体を目にしたことなどを記述した子どもたちもいた。

火災と避難の様子を書き留めた子どもの作文は、体験した当事者であるだけに臨場感にあふれていて、切迫感が伝わってくる。同時に、この世のものとも思えない惨状と生命の危機の真ただ中にいたにもかかわらず、子どもたちの観察力と記憶力はかなり確かなものであったことに驚かされる。しかも、子どもたちは男女を問わず、火から逃れる方法を考えたり、惨状に呆然としている親を励ましたり、はぐれた親を探し回ったり、怖がる弟をなだめながら見知らぬ町を歩き回り、わずかなつてを頼りに助けを探し求めるなど、必死に生きようとしている。どの子どもも能動的な被災者、避難者であったことが作文から伝わってくる。

4 「朝鮮人」をめぐる流言飛語と暴虐行為のなかでの思い

火災からの避難に続いて子どもたちが多く取り上げているのは、「朝鮮人が爆裂を投げ火災を起こしている、攻めてくる、井戸に毒を入れる」などの流言飛語と、そ

れに続く朝鮮人に対する大人たちの異常な警備行動と残虐行為である。これらのことに対する子どもたちのまなざしは一様ではないが、共通しているのは、流言飛語に対する恐怖である。

〔流言飛語に対する恐怖と避難生活への憂さ晴らし〕

住み慣れた家と日常生活を失い、生命の危機にさらされ続け、避難で疲労困憊する中で遭遇した朝鮮人に関する流言飛語とそれに対する大人たちの一挙手一投足は、子どもたちに火災と同程度の恐怖を与えた。

☆「〇〇襲来」「暴徒が…」等と恐怖しきった町では話でいっぱいだった。そして小一時間もたたない内に早人々の手には刀や棒切れが握られている。心配そうに小屋で話している女、泣き出す小供、なだめる親、物々しい其の中を人々は忙しそうに歩いている。（「夕より後へ」麻布区・麻布高等小学校 2年男）

なかには、鬱屈した避難生活の憂さ晴らしのように「朝鮮人騒ぎ」を受け止める子どももいた。

☆不逞〇人の横行する3日目の晩。この王子の町もやはり震害を蒙った所である。町は真黒、戸の開けてある家は一軒も無い。ただ自警団の提灯と、避難してくる人々のさげて来る提灯の灯が「ポッチリポッチリ」見えるだけである。

僕の避難した親類の家は大きな家だ。そして蠟燭がたった1本だけ。「ツマラナイナー、ツマラナイナー」を連発しながら家中をアッチコッチ歩いている中、遂遂父の怒を蒙ってしまった。僕は胸中不平で不平でたまらない。外へ出れば不逞〇人と間違えられて半殺しにでもされてしまったらそれこそ大変だ。本でも読みたいが本もない。そこへ兄が矢張りツマラナソウな顔をしてやってきた。

僕は何気なく通りの方へ近よって行くと、外から面白相な話し声、(略)自慢話でもしている様だ。中でも声の大きい威勢の良さそうな男が、「俺がこの木剣を持った以上はチャンチャン坊主の10人や20人、なんでもねいやー」と大層鼻息が荒い。僕は何か外へ出てみたくなった。そこへ丁度この家の兄さん(傳ちゃん)が之又、太い檜の棒を持って威風凛凛何者をも圧倒するような剣幕で、鉢巻をして出て行く。僕は益々出て見たくなった。(略)通りには皆鉢巻をした連中が思い思いの武器を持ち恐ろしい顔して縁台に腰掛け、まださっきの話を続け続け、通行人を一々調べて居る。その一人がいきなり、「やあ!傳ちゃん! 良い木剣だね!これなら20人だって30人だって片っぱしからぶんなぐるぜ」と先きに負けずに力味出した。そしてぶんぶんと振り回した。僕は愉快で愉快でたまらない。すると半町ばかり離れた向うの連中が一時に騒ぎ出した。此方の連中もぶんなぐりたさに「ホーラ〇人だ、〇人だ」と言いながら一人残らず向うに加

勢しに行ってしまった。僕も勿論何事ならんと思って行くと、皆が「何でえ一笑わせやがら一」と言いながら帰ってくる。それは言葉があやしいと言って騒いだのだ。(略)（「自警団」浅草区・済美高等小学校 1年男）

朝鮮人がいたと言うので武器をもって行って見たら、実際には動物や日本人の酔っ払いだった、朝鮮人が火をつけたと言うので行って見たら提灯が燃えただけだった、朝鮮人が爆弾を持っていると言うので捕まえて見たらただの缶詰だったという話は子どもたちの作文に度々出てくる。災害による極度の社会不安とパニック状態のなかで飛び交う流言飛語の真偽を冷静に判断する心のゆとりは大人にもなかったであろう。ましてや流言飛語に右往左往する大人たちを間近で見ていた子どもたちには、恐怖感だけが先に立ったことは想像に難くない。

[夜警への参加と残虐行為の目撃]

子どもとは言え、14、5歳ともなればそれなりの体力はある。なかには夜警に駆り出された男子もいた。神奈川県では集まった避難民に対して、警察が「不逞朝鮮人が300名襲来するから、16歳以上60歳以下の男子は武装して警戒するように」と自警団の結成を促した記録が残されている¹²。東京の子どもたちの作文には、尋常小学校5年の男子や高等小学校の女子も夜警に参加したことが記されている。

子どもたちの中には、大人たちに期待され、一人前に役割を与えられたことを誇らしく感じたり、責任感を抱く子どももいた。風邪を引いた父親の代わりに夜警の詰め所へ行った高等小学校1年男子は、「僕は病気の父の代わりに出たというよりも、町の為一つの仕事に出るという愉快を感じた。」（「夜警詰所へ行く迄」下谷区・下谷高等小学校 1年男）と書いている。また、高等小学校2年男子の次の作文には大人たちに混ざって「心を躍らせて」「朝鮮人刈り」に加わったことが書かれている。

☆今夜はゆっくり寝ようとゴロリ横になった時であった。俄然「〇〇人が攻め寄せてきた！皆注意しろ!!」と大声に叫んだ者があった。むくり跳ね起きた僕は外へ出た。手に棒切れを持った青年団員、抜刀した巡査などが大声に呼びわり呼びわり歩いている。人々はこの震災に対してすこぶる元気が高まっているときであるから「〇〇人なんどぶち殺してしまえ!!」と各自にとび口棒切れなどを持って出た。僕も手ごろな棒を

持って出た。(略)

「〇〇人が行ったぞ、捉えろ」と闇を貫く声に僕の心は踊った。そして声する方へ駆け出した。「殺してしまえ、殺してしまえ」と川を取り巻いた大勢の人々が各自の武器を出して何やら黒きものをたたきつつついている。やがて黒きものはとび口によって道路へ引き上げられた。僕は前へ出て見た。その黒きものは人である。(略)

酸鼻と言おうか、凄惨と言おうか、その人の顔といわず胴といわず切傷突傷又は刺した傷でその所からブクブクと生ぐさい血が出て虫の息である。(略)是を見て一同は各自の武器を差し上げて万歳を唱えた。（「震災記」深川区・明川高等小学校 2年男）

朝鮮人が流言飛語にあるようなことを実際に行ったのを見たという作文は一つもないが、朝鮮人に対する暴行や死体を見たという作文は少なからず見られる。朝鮮人への暴行の目撃は、作文に残されているだけではない。新井勝紘は『『虐殺絵』が時代をこえて射るもの』¹³のなかで、東京都慰霊堂・復興記念館に未整理のまま保管されていた小学4年の男子（本所区・本横尋常小学校）が描いた一枚の絵を発見したことを述懐しているときのことを記している。そこには、「一人の朝鮮人らしき人物を、頭に鉢巻をまき、手には竹槍を持った大勢の民衆が取り囲み、絵の中心には、その人物を在郷軍人らしき3人の人物が、捕縛しかかっている姿が描かれていた」、そして「小学4年生の観察眼は鋭い。よくぞここまでと思われるほど、詳細な記録となっている」と述べている。作文であれ、絵画であれ、子どもたちが残した目撃の記録は、それが実際に起こったことの偽りのない証言である。

[騒動後の思い]

朝鮮人に関する流言飛語は早くも1日の午後には発生している¹⁴。この流言飛語を事実とした虚偽の記事が新聞に報道される¹⁵と共に、これが事実であるかのような文書が政府や自治体から出され¹⁶、さらに警察や軍が行動を起こしたことにより、自警団等による虐殺事件が激増した。これに対し、国は6日、朝鮮人に対する迫害・暴行を自粛する旨の文書を出し、警察も自警団の統制と朝鮮人保護に動き出した。これにより朝鮮人に対する暴行・虐殺がなくなることはなかったが、3、4日に見られたような事態は次第に収まっていった。

¹² 姜徳相・山本すみ子共編（2023）『神奈川県関東大震災朝鮮人虐殺関係資料』三一書房

¹³ 新井勝紘（2023）『『虐殺絵』が時代をこえて射るもの』『現代思想 総特集 関東大震災100年』青土社、2023年9月臨時増刊号。なお、新井勝紘（2022）『関東大震災 描かれた朝鮮人虐殺を読み解く』（新日本出版社）には、子どもたちによって描かれた同様の絵画が複数掲載されている。

¹⁴ 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会（2008）『1923 関東大震災報告書』第2編 第4章「混乱による被害の拡大」

¹⁵ 例えば1923年9月3日付の報知新聞号外では、「不逞朝鮮人跋扈、井戸へ毒薬を投げ回す。30名の一団逮捕さる」とある。

¹⁶ 3日、内務省から各地方長官へ「朝鮮人の行動に対して厳密な取り締まりを加える」旨の電文が送られ、これに応じて地方自治体も、例えば埼玉県は3日「不逞朝鮮人暴動に関する件」という移牒を發した。土田宏成（2023）『災害の近代史』中公新書、関原正祐（2023）『関東大震災 朝鮮人虐殺の真相』（新日本出版社）参照。

流言飛語に惑わされて恐怖におののき、暴挙の限りを尽くした言動を見聞きした子どもたちのなかには、後にこの騒動を振り返り、一時的なバカ騒ぎに踊らされてしまったと自嘲し、「こりごりの流言蜚言におびえしは思ひ出すも笑い草なり」(「震災所感の6首」牛込区・牛込高等小学校 2年男)と歌を詠んだ子どももいた。しかし、実際に暴力行為や虐殺を実際に目撃した子どもには、その記憶は一生忘れられない痛みとなって心に刻み込まれたのではないか。また、この騒ぎに巻き込まれて被害を受けた、あるいは受ける恐れがあった当事者にとってこの流言飛語は、「朝鮮人騒ぎ」によって日本人が感じた恐怖をはるかに超えた恐怖だったに違いない。

【騒動渦中でも持ちえた冷静な思い】

しかし、すべての日本人がこの騒ぎに必ずしもくみしたわけではなく、なかには朝鮮人の保護に動いた日本人もいた。例えば、1923年10月28日付の東京日日新聞に、「進んで鮮人を保護した二郷半領の自警団」という見出しの記事が掲載されている。二郷半領とは現在の埼玉県吉川市、三郷市にあたり、当時この地域を流れる中川の改修工事が内務省によって行われており、多くの朝鮮人が雇われていた。「朝鮮人騒ぎ」が起こると、3日、三輪野江村(現吉川市)助役は村の自警団員とともに、工事に携わっていた朝鮮人4名を保護して吉川警察署に送り、同署で保護留置中の食料はすべて三輪野江村で負担した。また、八木郷村(現三郷市)では村長が朝鮮人保護を宣言し、青年団長が自警団を統率、在留朝鮮人には親切丁寧にすべき旨を訓示し、4日同村にいた朝鮮人4名を保護し命を助けた。騒ぎが収まってから河川工事事務所まで朝鮮人が感謝の意を表しに来たことなどが記事に書かれている¹⁷。この記事は「大震災当時挙げた県民の善行美事」として取り上げられているが、「善行美事」というよりも「流言飛語に流されることのなかった冷静な行動」というべきであろう。

こうした騒ぎを嫌悪感・不快感をもって冷静に見ていた子どももいた。例えば次の作文がそうだ。

☆六本木の電車通りの裏へ向かおうと角を曲がると30人ばかりの自警団員がそれぞれ部署について並んでいる。団員はみんな素人だが指揮者だけは本職の巡査だ。僕がそこへ行くと「証明を見せろ」とどなった。僕はへいへいとお辞儀をして証明を見せると「よし早く行け」とまたどなった。(略)かくて9月1日は僕は一生を通じ否子孫代々相伝えて忘れることのできない日である。しかもその間に人間の本性は善きも悪きも悉く発現されたのだ。その中には我らの大いに反省す

べき事も決して少なくはない。)(「憶記憶すべき日」京橋区・京橋高等小学校 1年男)

次の作文もかなり距離をおいて騒ぎを見ている。

☆思い出深き9月1日——彼の大震災の火蓋が切られると同時に一齐に何處にも彼處にも〇〇〇人襲来(略)嵐のように流言飛語が放たれた。燃ゆるような愛国心と義侠心は発して自警団なるものが組織された。血気の壮丁は進で老若を保護した。然し興奮の極度に数多の罪なき〇人は大東京の廢墟と化するその時の犠牲にされたのである。此の世ながらの地獄、大惨劇も諸般の制度恢復と共に何處にか。初めて我にかえった人々は己のなせる仕業の余りの恐ろしさに唯々驚く許りであった。(「相愛会」京橋区・京橋高等小学校 2年男)

【流言飛語という現象に対する恐れとその背景】

東京の子どもたちのもう一つの文集、『子供の震災記』には流言飛語や虐殺に対してかなり批判的な作文が見られる。例えば、高等小学校2年女子は、「大震災と共に大火災が人々を驚かせたことは、生き残った人を流言が脅かしたことだ」と書き始め、『朝鮮人が来た』という流言が飛び交うと在郷軍人や有志がこん棒を持ち、警備をする。このようなさわぎが4、5日続いた次に、今度は『今どこそで鮮人がころされていた』、『今30人位音羽町でつかまったそうだ』という話が伝わってくる。」と続け、「このような流言に夢の様な一か月が過ぎた。けれどずいぶん今考えると馬鹿げた事をしたと思う。)(「恐ろしき流言」高等2年女)と結んでいる¹⁸。

この作文には「恐ろしき流言」というタイトルがつけられているが、その「恐ろしき」には、朝鮮人が襲ってくる、放火をするといった流言飛語の内容だけでなく、流言飛語が人々をおびやかす、いたるところで検問や夜警をし、果ては暴虐・虐殺という結果をまねいたことに対する「恐ろしき」が含まれている。

当時朝鮮は、1910(明治43)年の「日韓併合」によって日本の植民地支配下にあり、多くの朝鮮人が日本で低賃金かつ劣悪な労働条件のもとで工場や土木現場で働かされていた。震災発生当時日本には8万人以上の朝鮮人がいたと言われており、朝鮮人に対する差別・偏見意識は想像を絶するものがあつた。これに対して1919年の三・一運動をはじめとする朝鮮独立の動きや日本に対する抵抗の動きが朝鮮人のみならず、日本の社会主義者や進歩的な人々の間にも広まっていた。これに対し、こうした動きを社会秩序を破壊するものとして弾圧する権力側の動きが強まり、あわせて彼らに対する差別・偏見意識が一層助長されていったのが大震災当時の日本の社会

¹⁷ 一方同記事には、現三郷市の彦成村や早稲田村でも同様な保護がなされたが、東京府の自警団が襲撃し、保護した朝鮮人が殺害されたと書かれている。また、松尾章一(2003)『関東大震災と戒厳令』(吉川弘文館、2003年)で、東京府の日野町、七生村でも虐殺は発生しなかったと書いている。

¹⁸ この複製版には小学校名、伏字はない。

であった¹⁹。大震災時の「朝鮮人騒ぎ」や虐殺事件の根底にあったこうした政治的背景を忘れてはならない。あわせて、非常時の誤った情報そのものが人心を狂わす危険な力をもっていることにも注意を払わなければならない。ヘイトスピーチやデマなど情報の暴走のもつ「恐ろしさ」は、SNSや生成AIなどが一般化した今日、一層身近なものとなっている。東日本大震災から14年目の河北新報に、「もし大地震が来たら… [あわてない]」「あわてず、デマに注意」という広告が掲載され、デマへの冷静な対処が災害時に身を守る重要項目として挙げられていた²⁰。2024年元日に発生した能登半島地震で、旧ツイッターのXで、「外国人窃盗団が能登半島に集結している」といった偽情報などが拡散した。外国人への差別やデマは今日の災害にもみられる。排外主義的な外国人政策を掲げる政党の台頭や在日外国人に対する差別と偏見の風潮が大きくなりつつある今日、大震災時の朝鮮人虐殺事件の持つ意味を私たちは改めて考える必要がある。

5 将来へのまなざし（1）…進路の見直し・断念

〔経済的自立を目指す女子学生〕

震災・火災は、被災地の街並みや社会のインフラを壊滅しただけではない。子どもたちにとってそれは、日々を生きる拠り所そのものの破壊であった。そうした子どもたちのなかには、地震や火災を生き延びたその先も、生きるすべを失った中で生き続けなければならない自分自身のこれからを見つめなおした思いを書いた子どもも少なくなかった。

☆廃墟の中に一人たたずんで破滅した帝都をかえり見、小さな乙女心にも私は一つの尊いあるものを見いだした。私はこう思った。こんな変災の機には何か一つの職業を持っていなければ安定した生活を続けて行く事はできない。職業のない身、こういう時にほんとは案じられてならない。今後世に処して行こうとするには婦人もまた一つの職業に携わって変災の日のため必要な遠い慮りをすべきである。（「震災から私は何を得たか」下谷区・下谷高等小学校 1年女）

☆この災は却って私たちの心持を新にした。このような不幸にあって見ると、今までの様になんでも父や母がしてくれるからいいとって遊んではおられない。たとえ女でも一定の職業を持っていないくは一朝難にあった場合はそれこそ途方に暮れなければならない。こう思った私は夜も寝ずに勉強しても女子師範学校の試験を受けて先生になって世に立とうと決心した。

（「大震災後の覚悟」本所区・本所高等小学校 1年女）
震災によって家族や「家」に依拠することができない状況になっても生きていくには職業を持つことが必要だと思ひ立ち、自立の道を歩もうと決意した作文は、すべて女子によるものであった。東京府の高等女学校本科の志願者数、入学者数を大震災の前後の1921（大正10）年と1925（大正14）年で比較すると、志願者は公立1531人、私立5734人から、公立5301人、私立1万3085人、入学者は公立455人、私立2837人から、公立1515人、私立6129人²¹へと急増している。このことから作文に書かれた女子の思いが多くの子の声であったことがわかる。

若年女性のこうした変化の背景には、関東大震災の影響にあわせ、資本主義経済の浸透と大正デモクラシーによって働く女性が増加し、女性の生き方が変化したことがあった。第一次世界大戦後、多くの女性たちが、女工と呼ばれた女性工場労働者として日本の資本主義の重要な担い手になっていたが、それとともに、経済の急激な成長に伴って新たに誕生した職業分野や、男性の仕事とされていた分野への女性の進出が始まっていた。そして、事務員や店員、外交員、婦人記者、女医、タイピスト、電話交換手、バスや電車の車掌、さらには学校教師、看護婦（看護師）、産婆（助産師）、保母（保育士）、公務員、図書館員、薬剤師、運転手、マネキン（モデル）など、「職業婦人」と呼ばれる働く女性が出現し、大震災時には、働く女性は約358万人であった。

関東大震災が発生した年の『婦人公論』新年特別号のテーマは「家庭の革命」で、そこで長谷川如是閑は、働く女性の急増は、「家というものが女子を十分経済的に保護することができなくなったからに他ならない。かかる状態において昔のままの家族制度がそのまま崩れずにいるなどということは全く考うべからざることである。そこから女子の新しい社会的生活が生まれてきたのである」と述べている²²。これに関連して水野真知子は、「この時期家族制度は経済構造的要因をもって実質的には崩壊しつつあったと同時に、女子の生活における『危険と不安』が新たな社会問題、女子の教育問題として浮上し、多方面から論じられるようになっていった」、「それまでの女子の教育理念としての『良妻賢母』の枠にはまり切れない、変わりゆく現実生活そのものへの対応が高等女学校教育の課題として求められるようになった」と述べている²³。

こうした女子教育と女子学生の変化は、女子学生の進路の傾向にも必然的に表れ、とくに関東大震災を境とし

¹⁹ 朝鮮人差別は、関東大震災後も続き、「不逞鮮人」という言葉は、戦時下でも用いられ続けた。山中恒（1989）『暮らしの中の太平洋戦争』岩波書店

²⁰ 2025年3月11日に掲載された河北新報に掲載された日本財団の全面広告より。

²¹ 都立教育研究所編（1996）『東京都教育史 通史編 三』

²² 長谷川如是閑「経済組織の進化と家族制度」『婦人公論』1923年新年特別号。

²³ 水野真知子（2009）『高等女学校の研究—女子教育改革史の視座から』下巻、（財 野間教育研究所）

て、東京・神奈川を中心に高等女学校卒業生の就職者は急増した。当時の東京府職業紹介所所長の豊原又男は1927年の『婦人公論』11月号で、働く女性の急増の要因として、「一部の婦人先覚者によって叫ばれた婦人の解放運動」、「一般に男子の結婚期が著しく遅れてきたこと」、そして「最近の都会における生活難」の3点をあげたうえで、大震災後の女子学生の就職者急増について、「学校を卒業するまでには級のお友達にも受け持ちの教師にも内密にしておき、5、6月頃になってからこっそり伝手を求めて就職するといったような見栄や外聞は大震災とともに一掃され、震災後には東京の婦人たちの中には熟練職業を持たぬ身の心細さを味わい知ったものも相当あった模様で、今日では女学校卒業生の大部分は専門の職業教育を受けるために上級の学校へ入学するか直に職業に就くかの途を選ぶようになったので、(略)現に東京府職業紹介所の婦人部に職を求めに来る人々だけについて調べてみても、その約三分の一は女学校卒業生であって、しかもその数も震災前に比ぶれば十数倍の多数に及んでいるのである²⁴⁾」と述べている。

こうした女性の生き方の変化は当然のことながら女子教育にも新たな変化をもたらした。1926年、東京府立第一高等女学校長の市川源三は「最近の女学校生徒」と題したコラムで、東京市内外の130校から集まった同校への入学志願者(13、4歳)に「あなたは何になろうと思って志願しましたか」と質問したところ、2、3年前までは多くは良妻賢母か趣味のための中等教育志願が回答の大半を占めていたが、1925年以降は第一に女教員、第二に女医になるため、これは自分で考えて決めたと回答し、また、確実な職業を習得するためにさらに高等教育を受けたいと希望する者が多数となり、良妻賢母を目的とするものは少数だったと記している²⁵⁾。

とは言え、当時は女性が就く職業に対する社会的評価は低く、給与も男性の半分程度にすぎなかった。女子の就労実態は、1923年6月に発行された『職業婦人』(職業婦人社)創刊号によると、事務、技術、精神的業務にあたる者を精神労働者、身体を持って働くものを筋肉労働者とした場合、両者を合わせた当時の職業婦人の概数は358万1183人、うち前者は91万9902人、後者266万1281人と1対3の割合である。しかも、良妻賢母思想は大正デモクラシー下でも健在で、女性が働きに出ることは『女工哀史』に代表されるように貧しさの象徴と一般的にはみなされていた。大震災当時も、職業を持って働くことは女性の自立につながるという肯定的な新しい見方と、女性が外で働くのは家庭が貧困だからであり恥だとみなす旧来の見方の2つが混在していた。先の作文を書いた子どもたちは、女性が働くことを肯定的に捉

え、時代の先端を行く新しい考えを持った女子であった。

[進学を断念する女子学生]

自立を目指して進学を決意する女子がいる一方で、家庭環境の激変の中で、自分の進路の変更を余儀なくされた女子もいた。

☆一筆申し上げます。先生誠に失礼な事とは存じますが、私にはもう口で申上げる勇氣はありません。どうぞ此の手紙を読んで私の考えを御察し下さいませ。(略)

私は女学校へ上がる事は止めようと思います。(略)よく考えて見ると弟は今年6年です。私の家は2人共中等学校へ入れるような家ではありません。私が女学校へ入れば弟は高等小学校へ入るでしょう。私は女です。弟は男です。しかも私は姉です。姉が弟をりっぱにするのはあたりまえの義務です。今私が学校に入れば弟はそれだけ学問が遅れます。私は兄と協力して弟を立派な者にしたいと思います。それで女学校へ行くのを止めようと決心いたしました。(略)

私は卒業したら家において、家事の手伝をする傍、裁縫を習い又父母の心付で茶の湯、活花を習いにやっていただくことになりました。(略)「師の許へ」牛込区・牛込高等小学校 2年女)

進学の道を閉ざされた思いを綴った作文は他にもある。『卒業後上の学校へ入学する方は手を挙げて』とおっしゃる沢島先生の御言葉、『卒業後の希望を紙に書いて出してください』とおっしゃる宮崎先生の御言葉、其度毎に私の心臓は針で刺さる如くにおののく。おお、もしもあの恐ろしい去秋の震災さえなかったならば私はS高女に通学していたろうに…。』で始まる作文を書いた女子は、大震災の年の春、高等小学校へ入学したが、その後補欠でS高等女学校に合格し、胸を膨らませて高等女学校に初登校した9月1日に震災に遭遇した。自宅は全焼し、頼みの綱である兄は病に倒れ、彼女は元の高等小学校に戻った。「女学校への進学を目指し、試験準備にいそしんでいる友人たちがうらやましくてならない。」と彼女は綴っている。(「羨望」下谷区・下谷高等小学校 2年女)

震災によって予定していた進路を断念した思いを書いたのもすべて女子であった。新しい時代の波に乗って進学を目指す女子がいる一方で、女性に対する固定観念は根強く、家庭環境や経済的な事情から希望する進路を断念する女子も少なくなかった。今日と同様当時もまた、災害は社会的に弱い立場の人々に対してより大きな困難をもたらしたのである。

²⁴⁾ 豊原又男「如何なる標準で婦人の職業を選ぶべきか」『婦人公論』1927年11月号

²⁵⁾ 東京府立第一高等女学校市川源三「最近の女学校生徒」『文化生活』第4巻第5号1926年

6 将来へのまなざし（2）…「帝都復興」への思い

（1）「帝都復興」から「精神の復興」へ

震災から3、4か月経ってから書かれたと思われる作文には、震災・火災で焦土と化した東京・帝都の復興への思いを綴ったものが男女にかかわらず多数あった。その多くは作文の結語として末尾に短く付け加えられたものだったが、なかには、「復興にあたって望みたいのは、水、建築、道路だ」（「復興についての希望」小石川区・小石川高等小学校 2年女）、帝都復興に対する希望は「第一、家屋を耐震耐火に建築する。第二、地下鉄の敷設、道路の改善。加えて、公園の設置、学術の必要性、学校図書館、博物館等の増設、商工業の発達」（「帝都復興に対する希望」芝区・愛宕高等小学校 1年男）など、「帝都復興」として東京のハード面の復興に関する具体策を述べたものもある。

「帝都復興」という概念は帝都復興院総裁だった後藤新平が提唱したもので、これを機に災害からの「復興」という用語が用いられるようになったと言われている。子どもたちの作文にこの言葉が頻繁にみられるのは、それだけこの言葉が震災後の社会に浸透していたからであろう。そして、親や学校の教師などの大人たち、新聞報道、子ども向けの雑誌などは、この言葉とともに、子どもたちこそは「帝都復興」の担い手であり、帝都の未来は子どもたちにかかっているというメッセージを子どもたちに送り続けたに違いない。子どもたちの作文からは、そうした大人たちの期待に応えようとする気迫が伝わってくる。

☆今日の青少年はもとより、幼年も帝都復興に活動しなければならぬ。半ば復興したと言え、未だ未だあらゆる方面に復興すべき事は数限りなくある。（略）自分等の努力によってできた帝都に自ら縦横に活動したらどんなだろう。思えば思うほど踊り立つ様に勇ましい。こんなほまれある、まこと得られぬ時に青年少年である者は実に幸いである。そして僕もこれにまじっているのだ。

復興第一年という今年の3月に僕らは高等小学校を卒業して大きな目的を抱えて多望な社会に飛び込むのだ。実に勇ましい事ではないか。又実に嬉しい事ではないか。（略）

震災後復興とか教訓とかに関する種々の話を先生からも聞き、本でも読んで見た。又愈々卒業という大きな問題に面接するに及んで以上のようなことをつくづくと考えている。（「大震大火の感想」四谷区・四谷高等小学校 2年男）

☆此の焼野を見て悲嘆に暮れている者もあった。自分

の前途を危んでいる者もあった。然し、今に臨んでそんな女々しいことを言うまい。僕は天の試練を経て生き残った健児である。いかに大自然の力が過去の文化を破壊するも未来の文化までは破壊し得なかったのだ。我等は勤勉努力して世界に輝く第二の帝都を未来に建設するの覚悟が大切だと思う。（「大震火災の感想」神田区・一橋高等小学校 1年男）

これもまた震災を契機とした子どもたちの「前の向き方」である。

次世代の担い手たる「第二国民」「少国民」である自分たちには復興を担う責務があるという強い思いは、「帝都復興」の理念を語る中で、「精神の復興」へと収れんされていく。

☆「帝都の設備を完全に」というだけでは立派な帝都といって満足のできるものではないと考える。（略）市民の精神が固まっていなければ何ほど帝都の設備が完全であっても、それはダメな話だ。（略）

勿論経済の復興も疎かにしてはならぬが、帰するところは国民の精神にあるのだ。堅実な精神がすべてを支配する。僕らはちょうどこの帝都復興の途次に学校を卒業する。今は国民全体がぼんやりしている時ではない。（「経済の復興よりも精神の復興」麹町区・麹町高等小学校 2年男）

関東大震災発生の翌日に成立した山本権兵衛内閣²⁶で内務大臣に就任した後藤新平は、9月6日の閣議に「帝都復興の議」を提出した。そこには、「帝都復興」は国家・国民の問題であること、帝都は甚大な被害を受けたが、これは理想的帝都建設のための絶好の機会であり、「帝都復興」の国家政策を司る官庁を設置することなどが盛り込まれていた。これは後藤新平の帝都復興論の神髄であり、これに則り、9月12日に「帝都復興に関する詔書」が發布された。後藤が提唱した帝都復興計画は、その後大幅な予算削減によって大きく軌道修正されたが、その精神的な神髄は広く社会に浸透した。子どもたちが「帝都復興」から「精神の復興」へとシフトしていったのも、そうした流れを反映した結果であった²⁷。

次の作文は、ここで言われる「精神の復興」とは、生きる力や生活の復興ではなく、国家や帝都に尽くすという「国民精神の復興」であったことを典型的に表明している。

☆御聡明であらせられた先帝（明治天皇…引用者）は国民の覚醒を促す為、国体の淵源に遡り、皇祖皇宗の御遺訓を昭示し給える勅語（「教育勅語」…引用者）を御宣布になられた。為に民心大に緊張したが、その後両度の戦勝（日清日露戦争…引用者）に慢心し、柔

²⁶ 8月24日に加藤友三郎首相が病死し、外務大臣の内田康哉が首相代行を務めていたが、新しく首相となった山本権兵衛は組閣を急ぎ、9月2日午後7時に内閣を成立させた。

²⁷ 後藤の復興計画が結果として骨抜きにされた根本的な要因は、財政的な問題でもあったが、帝都復興に膨大な予算を充てることは、欧米列強との軍備競争に後れを取り、国家が危うくなることを恐れていたことでもあった。金原左門（1988）『昭和の歴史 第1巻 昭和への胎動』小学館

隋風をなさんとしたので、再び40年10月13日に戊辰詔書の御煥発を見たので、民心再び更張し人々其の生業に励む様になった。(「大詔を拝して」芝区・御田高等小学校 2年男)

この作文には、「国民精神」の原点は「教育勅語」にあること、日清日露の両戦争の勝利によって国民の中に慢心が広がり、「国民精神」にほころびが見えたこと、これを戒めるために明治天皇は「戊辰詔書」を發布したこと(1908(明治41)年)が辿られている。「戊申詔書」とは、日露戦争後の個人主義・社会主義の台頭を戒め、国民に勤儉を求めたもので、当時、学校教育や青年団などの「社会教育」のなかで繰り返し青少年に教えられていたようである。この作文は先の引用に続いて、第一次世界大戦後、またもや同様の状況が見られるようになったところに大震災が発生した、この国の危機的状況を乗り越えるために、大正天皇は1923年11月10日、「自由で軽薄な世の中では大震災からの復興はない。国民精神の復興が重要だ」という内容の「精神作興に関する詔書」を發布したと述べたうえで、次のようにまとめている。

☆僕は今より、御聖旨に尊び、日頃修身で習得した教育勅語の「父母ニ孝ニ」より「一旦緩急アレバ義勇公ニ奉シ」に至るまでの道をよくよく実行し、質実剛健の精神を養い、卒業後は特に忠実業に務めて商業の改良発展を計り、大に家の為社会の為に活動し、帝都復興の為にも微力を尽し、誓って国家の興隆と民放(民族か?…引用者)の安栄社会の福祉増進とを図る覚悟であります。(「大詔を拝して」芝区・御田高等小学校 2年男)

これとほぼ同様の趣旨の作文が、同じ恩田高等小学校の生徒の作文にある。おそらく、同校ではこれらの「詔書」を学んだ後に作文が書かれたのであろう。芝区の高小の児童の作文は1年2年併せて16点収録されているが、その多くが「独立独立の精神を旨とし、(略)質実剛健の気風を養い、(略)忠君愛国の思想を養生しなければなりません」(「過去の夢」芝区・愛宕高等小学校 2年女)というような内容である。

国は、大震災は帝都のみならず国家の危機をもたらしたとして、国の基礎と国民精神を強化することは「今日の重要な課題」と捉えた。そこで当時の首相・清浦奎吾は1924年1月22日の施政演説で、「文教の振興と相俟って、国民精神の作興を図ることは現下の国情に照して急務中の急務であると存じます、曩に喚発せられたる大詔の御趣旨を奉体いたしまして適當の方法を講じ、銳意思の善導に努むると共に、苟も安寧秩序を紊り国憲に反するが如き言動を敢てする者あるに於ては、嚴重に之が取締をなす考であります」と述べている。こうして関東大震災は、大正デモクラシー下の自由思想への抑制を図

り国体思想に基づく国民道徳を根付かせるための学制改革を実施するなど、「国民精神の復興」を強化し、戦争への精神的土台をつくる契機となった。子どもたちの作文はこのことを裏付けるものとなっている。

(2) 節約、儉約、ぜいたくを戒める「天譴論」

子どもたちの作文に見られるもう一つの「精神の復興」は、災害はぜいたくをしてきた自分たちへの自然=天からの罰であり、これからは「帝都復興」のために節約儉約をしなければならないというものである。

☆いかに世界一等国の国民とは言え、次第次第に進み行く都の文化に伴って都会の人の余りの華美に流れ、虚栄に身をやつし、贅沢を尽くした為、天が之を戒めて下さらなかつたら(略)亡国亡国、何という恐ろしい事であろう。(略)私達もよく学びよく儉約して一刻も早く新帝都の再建される様、神に祈らねばならない。(「震火災の記」芝区・愛宕高等小学校 1年女)

☆やがては此の理想の都に住む小国民は大人に負けない様に一生懸命勉強し、智と身体とをねっております。又此の頃は皆儉約を守っています。之も国の為になるでしょうと思って皆さまのお髪にもリボンはなくなりました。私はうれしい事とっております。(「帝都復興」牛込区・牛込高等小学校 1年女)

☆「今回の大震災は我等として奢りを戒め質素儉約を奨励したものである。奢りと言ひ華奢と言ひ此れ皆我等に悲しみをあたえた物と言つてよからう。」(「大震災について」牛込区・牛込高等小学校 2年女)

これらは当時「天譴論」と呼ばれていた考え方である。「天譴論」とは、天が人間を罰するために災害を起こすという考えで、もともとは天の道に背いた為政者に対する天の警告とする思想であったが、大震災当時は、国民全体に対する「天」の警告とする理解が一般的であった。

関東大震災当時、経済界のリーダーであり、明治維新後のリベラルな欧米文化や政治・社会の風潮に批判的であった渋沢栄一は、報知新聞のインタビューで、「明治維新以来、東京横浜を中心に進んだ文化は道理、天道にかなった文化ではなかつた。今回の大震災は、私利私欲を目的とする傾向を持った政治・経済に対する天譴であった」と天譴論を主張した²⁸。大震災を為政者のみならずその文化を許容した国民全体への天譴と捉えた渋沢の主張は、国の震災対応の精神的支柱となっただけでなく、近代文明の象徴でもあった大都市・東京が震災によってもろくも崩れ去るのを目の当たりにした震災後の社会に広く受け入れられた。

とは言え、この「天譴論」への批判も見られた。芥川龍之介は「地震に際せる感想」²⁹のなかで、震災は天の警告であるという天譴論を信じてはならないと批判した。

²⁸ 『報知新聞』1923年9月10日夕刊

²⁹ 『改造』第5巻第10号、1923年10月所収。石井正己(2013)『文豪たちの関東大震災体験記』(小学館)参照。

また山川菊栄は「大試練を経た婦人の使命」³⁰のなかで、「今回の大震災を天譴だとするならば、それは住民の健康と安全とを度外視し、営利のために人間の幸福を犠牲として省みぬ資本主義の文明に対する天譴であって、その責任は営利の前に人間の幸福を顧みなかった社会全体が負わなければならない」、「震災による被害を個人の責任にしてはならない、衣類の新調を見合わすとかぜいたく品を身に着けぬとか、虚礼を廃するとかいう意味での生活改善は、有産階級にのみ適用されるべき生活の緊縮であって、在来そうした弊害に陥っていなかった——陥るだけの余裕のなかった中以下の階級にとっては全然没交渉の問題である」と批判した。

先に引用した子どもたちの作文には「天譴論」という文言は登場しないが、震災は天が自分たちに与えた試練で、自分たちの質素儉約は必ずや帝都復興、国の発展に寄与するという「天譴論」の神髄が強く感じられる。この「天譴論」は、災害からの復興を超えて、日常生活の場からの帝都や国家への貢献のあり方として、戦時下の「ぜいたくは敵だ」「欲しがりません、勝つまでは」という考え方へとつながっている。大震災当時14-16歳の子どもたちは、20年後の戦時下では34-36歳となり、日本社会を背負って立つ大人となった。太平洋戦争を支えた少国民思想、その精神的基礎は大震災の時にすでに子どもたちのなかに根を張っていたことを考えると、関東大震災は、もう一つの戦争の土台となったとも言えよう。

関東大震災を体験した東京の子どもたちの作文からは、男女にかかわらず多くの子どもたちが大震災後、どう生きていくべきかを真剣に考えていること、そして帝都復興、社会に貢献できる人間になりたいという強い意志を持っていることがうかがえる。しかしその現れ方は男女で違いがみられた。女子は、これまでの女性の生き方から脱却し、親や家族に依存することなく、自立した人間として生きていくことと「天譴論」に則り、贅沢を排し、質素儉約の私生活を送ることで帝都復興と国への貢献をめざす傾向が顕著であったのに対し、男子は、国の首府である帝都の復興の担い手になることを通して、国のために力を尽くすことを見据えていた。「滅私奉公」で国づくりに貢献するという点では男女ともに共通していたが、その貢献のし方が男女で異なっていると言える。ここには当然のことながら、当時の社会や周囲の大人たちの子どもに対する期待が反映されており、教育の場面でも例外ではなかったことがうかがえる。この意味で、大災害を体験した子どもたちの作文は、当時の日本社会

の状況を如実に映し出していると言することができる。

7 おわりに

以上、本稿では、関東大震災が子どもたちにどのような影響を与えたかを『文集』の子どもたち自身の文章をとおして、第一に、関東大震災という大惨事に遭遇した子どもたちが生き延びようと全力で能動的に行動したこと、第二に、地震、火災、「朝鮮人騒ぎ」の3つが同程度の比重をもって子どもたちの大震災の記憶として残ったこと、を明らかにすることができた。また、第三に、大震災が子どもたちのその後の生き方に大きな影響を与えたこと、とりわけ女子の自立指向への影響をジェンダー視点で裏付けることができたこと、そして第四に、戦争に向かう少国民として子どもたちが「教育」されていく経過を子どもたちの作文から裏付けることができた。

文集には、本稿で取りあげたテーマのほか、国内外からの食料品や衣料品、慰問袋、義援金、医療設備など多様な支援への感謝（「諸国の御同情に対して」四谷区・四谷高等小学校 2年女）、震災に遭遇した時の心構え（「地震の時の心得」赤坂区・赤坂高等小学校 1年女）を綴ったもの等、多岐にわたる題材が登場している。「地震の時の心得」には、「あわてない/火を消す。/頭に何か被る。/筆筒の影のようなどころにいる。自分で安全に逃げられる方法を考えて子供に伝える。多少の現金をいつも持っている」などの防災知識も見られる。自身の体験から次の災害のための教訓を導き出そうとしている子どもたちがいたことは心強い。

しかし、震災について書くことを求められているにもかかわらず、なかには震災とは無関係なことを書いているものも少なからずあった。例えば、雨があがった春のうららかな日和に、桜の芽や曲木の下草の若葉、蒔いたばかりの白いんげんの芽がでていることを綴ったもの（「春の或る日」牛込区・牛込高等小学校 1年男）や、自分の家で預かることになった、秋田から来た孤児の少女のことを描いたもの（「みなし児」赤坂区・赤坂高等小学校 1年女）などがある。前者は春の明るさと復興を重ねているのかもしれないし、後者は震災で出現した多くの孤児と預かった孤児の少女への思いが重なって見えたのかもしれない。あるいはまた、何らかの理由で、震災に触れたくないのかもしれない。今日の教育現場では、子どものPTSDなどに配慮して、すべての子どもに一律に震災体験を書かせることはおそらくはしないだろう。

³⁰『大正13年婦人宝鑑・大阪毎日新聞社発行』岩波書店、1982年所収。なお山川は、婦人の経済的独立、職業的訓練の必要性、家庭生活の簡易化は、平素から婦人問題の懸案だったが、幾十万の婦人から一時に家庭を奪い、夫を奪い、財産を奪い去った今回の震災は、これらのことを婦人解放の理論上の問題でなく、眼前直接の生活上の問題とした。今回の災厄は、特にこの婦人の教育と生活との間における矛盾を、平素より幾倍も顕著にして見せた。今や夫に別れ、父に死なれ、頼るべき家庭を失った幾十万の婦人は、幼児や老人を抱えたまま、まったく途方に暮れ果てている。今回の震災は、この点においてもまた、今日の社会組織の覆い難い欠陥を、特にジェンダーの視点からも顕著に深刻に暴露し、摘発した。山川のジェンダー視点からの天譴論批判は今日から見ても多くの示唆に富んでいる。なお、森本真幸（2010）「関東大震災と女性の生き方」（新・フェミニズム批評の会編『大正女性文学論』翰林書房所収）参照。

当時も震災以外のことを書いてもよいという教師からの配慮があったものと思われる。何を書いたにせよ、書かなかったにせよ、そこには子どもたち自身のそれぞれの震災の重い体験と大震災の実態、大人たちや社会、学校や教師のあり様などが子どもの偽りのない目を通して、映し出されている。

子どもたちが残した文集を考察するには、子どもたちに作文を書かせた教育政策、教育現場と教員の意図がどのようなものであったのか、文集にまとめられるにあたってどのような指導、校閲、編集がなされたのか、またそれが出版に至った経過はどのようなものだったのかなどが検討されなければならない。これは、子どもたちの文集をどう読むかにもかかわってくる重要な作業である。その詳細を明らかにすることは、史料が残されていない今日、きわめて困難である。しかし、当時の子どもたちの文集は、横浜のフェリス女学院の文集「大震災火災遭難実記」や埼玉県春日部市の粕壁小学校の文集「大震災記念児童文集」など、それぞれ異なった意図で書かれたものが各地に残されている。それらを比較検討することは子どもたちの文集の今日的意味を考察するうえで一助になるものと考えている。これは今後の課題である。また、東京の子どもたちは自ら被災しつつも、支援活動にも取り組んでいる。震災と避難生活、「朝鮮人騒ぎ」を体験した子どもの PTSD への対応も明らかにされなければならない³¹。これらについての考察も今後の課題である。

謝 辞

本研究の文献収集にあたり、生活思想社の五十嵐美那子様には一方ならぬお世話になりました。ここにお礼申し上げます。

[参考文献]

- 1) 東京市役所(1924)『震災記念文集 高等科』培風館
- 2) 東京市学務課編纂(2022)『東京市立小学校児童震災記念文集 尋常1年の巻～高等科の巻』展望社
- 3) 初等教育研究会編(1924)『子供の震災記 東京高等師範付属小学校・高等小学校・児童作文集』目黒書店
- 4) 初等教育研究会編(2024)『子供の震災記 東京高等師範付属小学校・高等小学校・児童作文集』展望社
- 5) 新聞資料ライブラリー監修(1992)『関東大震災 上下巻』大空社
- 6) 明治大正昭和新聞研究会(1986)『新聞集成 大正

編年史 大正12年9-12月』

- 7) 東京都立教育研究所編(1996)『東京都教育史 通史編 三』
- 8) 圓入智仁(2017)「少年団による関東大震災の記録—「野外少国民学校」の取り組み—」『中村学園大学研究紀要』第49号
- 9) 今井清一(2007)『横浜の関東大震災』有隣堂
- 10) 石井正己(2017)「子供たちの声に耳を傾ける：関東大震災の本郷から」『東京学芸大学紀要』I. 68: 246-229 2017年
- 11) 姜 徳相・山本すみ子共編(2023)『神奈川県関東大震災朝鮮人虐殺関係資料』三一書房
- 12) 土田宏成(2023)『災害の日本近代史』中央公論社
- 13) 関原正裕(2023)『関東大震災 朝鮮人虐殺の真相』新日本出版社
- 14) 新井勝紘(2023)「虐殺絵」が時代をこえて射るもの』『現代思想 総特集 関東大震災100年』青土社、2023年9月臨時増刊号
- 15) 新井勝紘(2022)『関東大震災 描かれた朝鮮人虐殺を読み解く』新日本出版社
- 16) 中央防災会議 災害教訓の継承に関する専門調査会(2008)『1923 関東大震災報告書』第2編 第4章「混乱による被害の拡大」
- 17) 松尾章一(2003)『関東大震災と戒厳令』吉川弘文館
- 18) 山中 恒(1989)『暮らしの中の太平洋戦争』岩波書店
- 19) 長谷川如是閑(1923)「経済組織の進化と家族制度」『婦人公論』1923年新年特別号
- 20) 水野真知子(2009)『高等女学校の研究—女子教育改革史の視座から』下巻、(財団法人 野間教育研究所)
- 21) 豊原又男(1927)「如何なる標準で婦人の職業を選ぶべきか」『婦人公論』1927年11月号
- 22) 市川源三(1926)「最近の女学校生徒」『文化生活』第4巻第5号
- 23) 金原左門(1988)『昭和の歴史 第1巻 昭和への胎動』小学館
- 24) 芥川龍之介(1923)「地震によせる感想」『改造』1923年10月号
- 25) 山川菊栄(1982)「大試練を経た婦人の使命」『大正13年婦人宝鑑・大阪毎日新聞社発行』岩波書店
- 26) 加藤 理(2012)「関東大震災下の子どもの震災ストレスと児童文化活動」『東京成徳大学子ども学部紀要』2012年

³¹ 子どもたちによる支援活動については、東京都立教育研究所編(1996)『東京都教育史 通史編 三』、子どもたちの PTSD への対応については、加藤理(2012)「関東大震災下の子どもの震災ストレスと児童文化活動」『東京成徳大学子ども学部紀要』などがある。